

平成 28 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（案）  
（統計精度検査関連分のポイント）

※ 赤字は WG 議論により修正・追加した見解等

I 審議体制及び審議経過

- ・ 横断的課題検討部会（1/18、2/20、3/28）において審議
- ・ 統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループ（2/14, 3/9）において審議（構成員：河井委員（座長）、川崎委員、西郷委員）

II 審議結果

1 見える化状況検査

（1）総務省による検査結果等

- ・ 総務省は、全ての基幹統計調査について、各府省のホームページにおける情報開示状況をスコアリング。
- ・ 総務省は、平成 29 年 12 月に基幹統計調査のホームページのひな型を各府省に提示。各府省は、本年度末までにホームページを充実。

（2）検査結果等に対する統計委員会の評価及び今後の取組の方向性

- ・ 各府省の自主的なホームページ改善を促す意義があり継続すべきと評価。
- ・ 平成 30 年度の早い時期に、総務省は、全ての基幹統計調査に対し、平成 29 年度と同じ基準で評価し、統計委員会棚卸しチームに報告。
- ・ 一般統計調査及び e-Stat に掲載されている業務統計や加工統計を対象を拡大する方向で棚卸しチーム・総務省で検討。

2 建築着工統計調査の補正調査に関する標本設計の検査

（1）総務省による検査結果（提案）

- ・ 標本サイズ約 5,000/年を維持しつつ、抽出率や回収率を加味した推定を導入。
  - ・ 工事費予定額 20 億円以上は全数調査。
  - ・ 「木造、非木造別」と「工事実施予定額 1 億円未満、同 1 億円以上 20 億円未満」をクロスした 4 層にネイマン配分法により標本を割り振り。
- ※ これらにより、同数の標本で精度を 6 倍に高めることが可能。

（2）検査結果に対する統計委員会の評価及び今後の取組の方向性

- ・ 標本誤差が小さくなり意義のある検査と評価。総務省の提案を実現する方向で取り組むことが必要。
- ・ ネイマン配分法の適用は、実務的な対応が可能なものとなるよう柔軟に。
- ・ 20 億円、1 億円のしきい値は定期的に検証が必要。
- ・ 平成 30 年度に試験調査を実施。平成 33 年（2021 年）1 月に完成する建築物から新調査へ移行。移行経過期間中の推計方法の開発は、総務省が支援。
- ・ 提案を踏まえると、都道府県別集計をやめることとなり、これはやむを得ないが、精度向上後の特別集計（大規模都道府県のみ、地域ブロック別など）について引き続き検討。

### 3 事業所及び企業を対象とする基幹統計調査における欠測値及び外れ値に関する原則的な対応の確認及び整理

#### (1) 総務省による検査結果

##### ① 欠測値への対応

事業所及び企業を対象とする 33 の基幹統計調査について、欠測値及び外れ値に関する原則的な対応を確認。参考となる事例を抽出するとともに、改善の必要が認められる 12 の基幹統計調査の課題を整理。

##### ② 外れ値及び異常値への対応

検査を行った基幹統計調査全てにおいて、集計業務の中で外れ値及び異常値を検出し、審査を実施。一方、外れ値等の疑義の数を管理していない調査も存在。

#### (2) 検査結果に対する統計委員会の評価及び今後の取組の方向性

- ・ 本検査は大変意義があると評価。
- ・ 欠測値の対応の前に、回答の確保が重要。特に影響の大きい調査対象に注力すべき。
- ・ 欠測値の単一補完を行う場合、補完方法についての定期的な検証実施を各府省に推奨。また、同一調査で過去情報を活用した単一補完を実施する場合、データ使用期限について確認することも併せて推奨。
- ・ 指摘された 12 の基幹統計調査は、以下のとおり対応することが必要。

統計調査名	対応方策	実施時期
① 回収率が8割程度以下で単一補完又はウェイト調整による欠測値への対応が行われていないもの		
社会教育調査（民間体育施設）	・母集団情報の明確化、（ <b>標本調査化ありきとしな</b> い）調査の見直し	平成33年調査の企画時
賃金構造基本統計調査	・回収率を考慮した推計方法の見直し	平成32年調査の企画時
造船造機統計調査	・廃業・休業状況の確認 ・必要な場合調査の見直しを検討 （ <b>引き続き届出名簿を使用する場合、定期的な廃業等の確認</b> ）	・平成30年度 ・それ以降
建設工事統計調査（施工調査）	・経済センサス等との比較検証 ・調査方法・推計方法の見直し	・平成29年度 ・平成30年度
② 回収率が管理できていない統計調査		
薬事工業生産動態統計調査	・生産なしの者からも報告を求める	平成31年1月分調査から
③ 一部非回答に対し、0値補完を行っている統計調査		
法人企業統計調査	・欠測値補完の見直しを含め検討	平成30年度
経済産業省企業活動基本調査	・企業統計のあり方検討を踏まえつつシミュレーション等を実施	平成34年度
④ 過去の回答結果を使用した単一補完を実施する場合の使用データの期限のないもの		
商業動態統計調査（丙調査、丁3調査）	・総務省の協力を得て、シミュレーションを実施	平成30年度から順次
経済産業省生産動態統計調査		
経済産業省特定業種石油等消費統計調査		
自動車輸送統計調査（バス関連）	・調査そのものの見直しに併せて見直し	平成32年度
⑤ 回収率が低く、欠測値に対する統計技術的な補正対応よりも調査設計の見直しが必要であるもの		
自動車輸送統計調査	・調査そのものの見直しに併せて見直し	平成32年度
⑥ その他の統計調査		
民間給与実態調査	・改善の余地がないか、有識者の意見を確認（改善の余地がある場合、 <b>行政記録情報の活用も含め</b> 対応を検討）	平成30年度

- ・ 外れ値等の疑義の数の管理等の実施が必要。
- ・ 各府省は欠測値や外れ値への対応について、ホームページに開示することが必要。

#### 4 平成30年度におけるオプション検査等

- ・ 経済産業省所管調査から対象を選び、過去の回答結果を使用した単一補完を実施する場合の使用データの期限の検討に資するシミュレーションを実施。季節調整法のチェックなどオプション検査のあり方も検討。
- ・ 平成30年度に期限等を迎えるものを年度後半にフォローアップ。